

子育て家庭と区長の タウンミーティング

子育て
カフェ

広聴係/4階
☎(3228)5552 FAX(3228)5476

テーマ 子育て家庭にとって住みやすいまち

対象 区内で子育て中の保護者とお子さん

☆**保**あり。保護者のみの参加も可

日時 6月7日(土)午前10時30分～11時30分

会場 かみさざり児童館(上鷲宮3-9-19)

☆当日直接会場へ。**目**希望の方は、5月29日までに

ファクスで、広聴係へ申し込みを。**住**住所、氏名とふりがな、

ファクス番号、**目**希望の旨



▲過去の様子

区民と区長の タウンミーティング

5月の
開催予定

広聴係/4階
☎(3228)5552 FAX(3228)5476

☑kochokoho@city.tokyo-nakano.lg.jp

テーマ 中野の健幸まちづくりについて

日時 5月29日(木)午後6時30分～8時

会場 区役所6階会議室

申込 5月7日～23日に電子申請か、電話、電子メール

またはファクスで、広聴係へ。先着30人。要約筆記・

目・**保**(先着2人)希望の方は、19日までにあわせて申し込みを。

住住所、氏名とふりがな、電話番号、要約筆記・

目はその旨、**保**はお子さんの氏名とふりがな、

月年齢



中野駅新北口駅前エリアの まちづくりに関する 説明会

中野駅周辺まちづくり係/9階
☎(3228)8970 FAX(3228)5417

中野駅新北口駅前エリア(区役所・サンプラザ地区)のまちづくりについて、現状を説明します。

日時・会場 5月28日(水)午後7時～8時30分＝区役所6階会議室、6月1日(日)午後2時～3時30分＝産業振興センター(中野2-13-14)

☆各日同内容で、先着100人。当日直接会場へ。

要約筆記・**目**・**保**(各日先着2人)希望の方は5月19日までに電話、

☑ekikeikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、中野駅

周辺まちづくり係へ申し込みを。**住**住所、氏名と

ふりがな、電話番号、要約筆記・**目**はその旨、**保**

はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

今年も国勢調査2025です

統計係/8階
☎(3228)8892 FAX(3228)5647

国勢調査は、日本に住んでいる全ての人を対象に、人口や世帯の状況などについて調べる国の最も重要な調査です。

先着500本

オリーブの苗木を無料配布します

環境・緑化推進係/8階
☎(3228)5516 FAX(3228)5673

「花と緑の祭典2025春」の会場で配布します。

☆当日直接会場へ。1世帯につき1本

日時 5月18日(日)午前9時30分から整理券を配布

会場 中野四季の森公園(中野4-13)

なかのみどりの貢献賞

環境・緑化推進係/8階 ☎(3228)5516 FAX(3228)5673

区内での緑化活動等の取り組みを表彰し、副賞を贈呈します。

応募作品は、6月16日(月)～19日(木)に区役所1階に展示。表彰式は10月の「花と緑の祭典2025秋」で行う予定です。

部門・対象(個人・団体とも可)

①**緑の保護育成活動部門**＝自宅の庭などで、樹木や草花を守り育てる活動

【例】庭づくり、緑のカーテン等の壁面緑化、屋上緑化など

②**子ども緑化活動部門**＝子どもを中心に、学校や幼稚園、保育園、児童館、地域で緑化に取り組む活動

【例】学校農園での活動、町会の子ども会での花壇づくり

③**地域緑化活動部門**＝公園や地域で緑化に取り組む活動(前記②に該当する活動を除く)

【例】自主管理花壇での活動、街路樹・植栽地の維持管理

④**緑化活動サポート部門**＝前記①～③の取り組みを支援するための活動

【例】花壇づくりなどの指導、企業等による活動団体への緑化の技術支援・資金援助など

提出書類

応募用紙、写真台帳

☆1年以内に撮影した該当箇所や活動風景の四季折々の写真4枚程度(2枚以上)を添付

☆④は写真に代えて、教室等で使用した資料でも可

申込

5月7日～28日に、電子申請で

☆応募用紙、写真台帳の様式は、区  でダウンロードできます



▲昨年度の「緑の保護育成活動部門」受賞写真

特別区民税・都民税等を 給与特別徴収(給与天引き)で納付している方へ

5月16日から課税(納税)証明書の 交付を受けられます

課税係/2階
☎(3228)8914 FAX(3228)5456

給与特別徴収分の令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税(国税)の課税(納税)証明書を、5月16日から、地域事務所、区役所2階住民記録係で交付します(1通300円)。納税者本人が交付申請する場合は本人確認書類(運転免許証など)を、代理人が交付申請する場合は委任状(納税者本人の自署または押印があるもの)と代理人の本人確認書類をお持ちください。

☆給与特別徴収と他の徴収方法を併用している方やコンビニ交付を希望する方などの場合、6月11日に交付を開始します

令和7年度の税額決定通知書を送付します

課税係/2階 ☎(3228)8913 FAX(3228)5456

給与特別徴収分の令和7年度特別区民税・都民税・森林環境税(国税)の税額決定通知書を、5月16日に勤務先へ送付します。勤務先の給与担当者を通じて受け取ってください。

☆普通徴収・年金特別徴収分の税額決定・納税通知書は、6月11日に自宅へ送付予定

事業者の方へ 住民税の納付は 「地方税共通納税システム」のご利用を

収納係/2階 ☎(3228)8920 FAX(3228)5456

特別徴収の納入には「地方税共通納税システム」が便利です。パソコン操作で複数の自治体へ一括して納付できます。詳しくは、eLTAX(地方税ポータルシステム)  をご覧ください。